

敦賀赤レンガ倉庫指定管理者業務仕様書
(リニューアル工事基本設計に関する事項)

敦賀赤レンガ倉庫の指定管理者が行うリニューアル工事の基本設計業務の内容、その範囲及び履行方法については、この仕様書に定めるものとする。

(1) 基本設計業務内容

- ・リニューアル全体のコンセプトを明確化し、デザイン案を作成すること。
- ・来場者がより敦賀の魅力を体験できるような体験型のコンテンツを盛り込むこと。
- ・作成する基本設計においては、各種法規制等を確認し実現可能なものとする。
- ・指定管理期間中の各設計時期、工事期間を明確にし、スケジュール表を作成すること。
- ・リニューアルについては指定管理期間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）内の10月14日（開館記念日）において、新体制で営業できるスケジュールを描くこと。別のスケジュールとする場合、来館者数の増加や経費の削減などの有効性を示すこと。
- ・金ヶ崎エリア全体の開発を考慮した設計内容・スケジュールとすること。
- ・リニューアル工事期間について各テナントと運営についての事前調整を行うこと。
- ・既存の音響等の施設設備を有効活用すること。

(2) 作成期間

基本設計については遅くとも令和9年度9月末までに作成し、市による承認を受けること。

(3) 提出物

- ・コンセプト及び企画内容のわかる資料
- ・リニューアルデザイン A3用紙1～2枚程度
- ・概算見積書
- ・スケジュール表

(4) その他

- ・今後リニューアルに関する実施設計及び施工の一体発注を想定しており、指定管理とは別に契約を行う。
- ・その他の事項については協議の上、決定する。